

産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成30年12月13日（木）
全 員 協 議 会 室
9 時 5 7 分 ～ 1 6 時 0 9 分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委 員 外】沖田、西川、小川、野藤、上野、永見、佐々木、道下、澁谷、西村

【議 長 団】田畑副議長

【執 行 部】近重副市長

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、
大驛産業振興課長、岩田ふるさと寄附推進室長、佐々木広島事務所長、
坂田農林振興課長、佐々本農業委員会事務局長、永見水産振興課長、
戸津川漁港活性化室長、岸本観光交流課長、川合開府400年推進室長

(都市建設部) 石田都市建設部長、三浦建設企画課長、吉川建設整備課長、木屋地籍調査課長、
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長、櫻木災害復興室長

(地域政策部) 岡田地域政策部長

(金 城 支 所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭 支 所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥 栄 支 所) 河上弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三 隅 支 所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事 務 局】鎌原書記

議 題

- 1 議 案 第 6 8 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 2 議 案 第 7 1 号 浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について
- 3 議 案 第 7 2 号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議 案 第 7 3 号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）
- 5 議 案 第 7 4 号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）
- 6 議 案 第 7 5 号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）
- 7 議 案 第 7 7 号 市道路線の廃止について（横山線外）
- 8 議 案 第 7 8 号 市道路線の認定について（浜田229号線外）
- 9 議 案 第 8 4 号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）
- 10 議 案 第 8 5 号 指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）
- 11 議 案 第 8 6 号 工事請負契約の締結について
(浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事)
- 12 議 案 第 8 7 号 工事請負契約の締結について
(浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う電気設備工事)
- 13 議 案 第 8 8 号 工事請負契約の締結について
(浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う機械設備工事)
- 14 所管事務調査
 - (1) 浜田事業承継サポート窓口の状況について
 - (2) 三隅発電所2号機建設の状況について
 - (3) 国分大敷網漁業生産組合の漁船の事故について

- (4) 公設水産物仲買売場の移転に関する現状について
- (5) (公財)島根県西部山村振興財団での事故について
- (6) 浜田開府400年記念事業の取組み状況について

15 執行部報告事項

- (1) 一般財団法人島根県石中央地域地場産業振興センターの解散について（報告）
- (2) TC浜田農場株式会社の新規常用従業員雇用者数について（報告）
- (3) 「浜田市豊かな森づくり推進協議会」の設立について
- (4) 漁業別水揚げについて
- (5) 浜田港四季のお魚カレンダー2019について
- (6) 浜田市観光協会本部事務所移転について
- (7) 美又温泉 泉源水中ポンプ設備緊急修繕について
- (8) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況について(中間報告)
- (9) 浜田駅前広場整備計画（案）について
- (10) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について
- (11) その他

16 陳情審査

- (1) 陳 情 第 56 号 体験村の再出発のためにも、処分に関する陳情について(継続審査)
- (2) 陳 情 第 61 号 産業建設委員会勉強会の公開に関する陳情について(継続審査)
- (3) 陳 情 第 62 号 ふるさと体験村の処分に関する陳情について(継続審査)
- (4) 陳 情 第 78 号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を求める陳情について

17 その他

岡本委員長	ただいまから、産業建設委員会を開会します。ただいま出席議員は7名で定足数に達しております。 本日は「産業政策課長」が欠席と聞いております。 それでは、レジュメにそって進めさせていただきます。
-------	--

1. 議案第68号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

岡本委員長	執行部から補足説明はありますか。 （ 「ありません」という声あり ） それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。
笹田委員	議案質疑で委員長もされましたが、建築基準法の一部が改正されて、4.0メートル以上の幅員の農道に接しとありますが、都市計画区域内という認識でよろしいでしょうか。
建築住宅課長	都市計画区域内の農道で間違いありません。
笹田委員	都市計画区域内にこういった手数料を払って建築基準法を改正されてできるという場所、農道ですがどのくらいあると把握されていますか。
建築住宅課長	農道の数は把握していません。この制度自体は昔からある制度で議案質疑でも説明しましたが、今まで県の建築審査会で審査していたものが浜田市などの限定特定行政庁で審査ができるということになったものです。
串崎副委員長	司会を交代します。
岡本委員長	手数料について、本会議場でも少し質問しました。確かに3万3千円と高いです。答弁では、自分で決められるような答弁でしたが、確認させてください。
建築住宅課長	手数料は各自治体で決めることができます。しかし、今回の手数料の金額は島根県、限定特定行政庁ある各市とも皆同じ2万7千円で地域での差はないです。
岡本委員長	私の資料では3万3千円がベースであって、島根県は27,200円ですが、実際は27,200円というのが、確認申請をする上で約40坪クラスで約4万円の手数料しかかからないのに、2万7千円は高いと思います。この手続きにかかるものがあればお示しいただきたいです。
建築住宅課長	島根県の手数料を参考にしています。この事務手続きにかかる費用を県が算定され、それに当市も合わせました。
岡本委員長	農道の延長にあるのは農地だと思います。農地転用をしてそこに住宅が建っていくと考えて良いですか。
建築住宅課長	今回の認定手続きは、家を建てられる方が申請しますので、その道路沿いに別の家を建てられる方は別途認定の手続きが必要です。
岡本委員長	農道に対して確認申請をする場合、合併浄化槽を流す先について、農業をされている所があったらその地域の許可が要るのではないですか。
建築住宅課長	浄化槽の排水については、農業用水路なら水利組合の了解が必要です。
岡本委員長	特定行政庁として建築主事が県の合同庁舎にもおられます。浜田市も石田部長が建築主事としておられますが、民間も確認申請を出すことができます。この度の農道申請に対して、市役所や県に出す場合は当然そちらに出しますが民間の方はどこに出すのですか。申請手続きはどこへ

建築住宅課長

出すのか。

特定行政庁の事務として位置づけられています。民間の指定確認検査機関ではできないことになっています。従って県か市に認定申請に出していただきます。

串崎副委員長

司会を交代します。

岡本委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

2. 議案第71号 浜田市国民宿舍千畳苑条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

観光交流課長

今回この条例が何故今この時期に挙がってきたのですか。

かいげつさんは今年4月から指定管理者として運営しておられます。食の魅力を発信していきたいということで、具体的にはいま3段階のプランを5段階に増やしたい。尚且つ料理を中心として客単価を上げたい意向を持っておられました。レストランしおかぜは、朝食は一般の方も入れるようにしたり、今までやっていなかった夕方6時から8時半までお客を受け入れることにしたり。条例では食事の上限を制限する流れだったので、多少のうしろめたさを感じながらやっておりましたが、条例に制限されることなく積極的に営業していただけるよう、条例改正させていただきます。

笹田委員

非常に前向きで素晴らしいと思います。以前にはこういう話が出なかったのですが、今回は何故出たのですか。

観光交流課長

以前はファンスペースというところがやっておりませんでした。条例の改正をしてまでというところに至っていなかったのですが、今回はお互いに話し合っこのような結論に至りました。千畳苑の夏のピークを迎えるにあたり、千畳苑が半年前からの予約受付をしていますので、年度を待つということでは遅くなりますので、12月の議会で承認していただき、1月1日からこのような状態に移ればと希望を持ちまして提案いたしました。

串崎副委員長

宿泊料が前回4830円で今回5310円となっています。下の備考を見ると10パーセント増やすという形になりますので、480円足して5310円になったのだと思います。要するに1泊朝食付が今までだったのが5850円で済んでいたものが宿泊自体が5310円なので、朝食を取ればかなり高くなる形になるのだと思います。そう考えてよろしいですか。

観光交流課長

おっしゃるとおり、素泊まりは10パーセント上乘せしています。宿泊料金は基本変わりません。食事制限だけを取った改正案です。

串崎副委員長

今までは4830円プラス1020円だったのが、5850円で最低泊まれたと思いますが、今回は宿泊料5310に朝食を付ければ5850円となりますが。

観光交流課長

食事料は5310円とは別につきます。

串崎副委員長

5310円プラス食事料になれば、今までよりかなり高くなるのではないですか。

(笹田委員が副委員長に説明)

岡本委員長

理解しました。
他にありますか。

(「なし」という声あり)

3. 議案第72号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。
この住宅は25年経過しているの、修繕料がかかってくると思います。
払い下げで大丈夫ですか。

建築住宅課長

25年経ちますと経年劣化などで色々傷んでいます。居住者による責任
によるものでない限り修繕をしてお渡ししています。

笹田委員

今回も払い下げることでいくらか修繕費が発生しますか。

建築住宅課長

修繕が発生します。

笹田委員

どの程度ですか。

建築住宅課長

見込み金額は160万円くらいです。

笹田委員

4棟全体ですか。

建築住宅課長

はい。

笹田委員

修繕した後は払い下げなので、その人が持ち主になり、自己責任で
すか。

建築住宅課長

隠れた瑕疵があった場合は検討しますが、基本的には払い下げを受け
た方に責任を持って修繕していただきます。

笹田委員

瑕疵がないように注意して払い下げしてください。

牛尾委員

譲渡後の固定資産税はどのくらい発生しますか。

建築住宅課長

固定資産税については来年4月1日譲渡しますので31年度は税金がかか
らず、32年度から税金がかかります。家屋調査をしていませんので正確
な数字は分かりませんが、家屋で約4万円弱、土地で約5千円くらいです。

(「なし」という声あり)

4. 議案第73号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

金城産業建設課長

民間譲渡に至らなかった理由は何ですか。

公共施設再配置計画で民間譲渡としています。18年度から指定管理者
を募集しましたが、全くありませんでした。地元からの要望で活用して
ほしいと要望がありました。そのときに今の指定管理者のいわみ福祉会
にお願いして受けていただいております。譲渡に向けての協議はしてい
ますが、旧佐野小学校でも同じように神楽の道具の制作をしていまし
てこのように活用できないかと協議したところでございます。ただ、な
かなかいい水がでないということがネックになっています。周辺には昔
のデイサービスだった施設が休館中でこの施設の活用を検討中です。利
用条件も限られています。例えば普通財産で移行を踏まえて3年間で検
討していきたいということです。

笹田委員 金城産業建設課長 岡本委員長	3年間の理由は、今後の検討も含めてということですが、若干指定管理料が上がっている理由は何ですか。 水道料金の改訂と消費税の改訂を考慮した金額です。 他にありますか。 (「なし」という声あり)
-------------------------------	--

5. 議案第74号 指定管理者の指定について（浜田市縁(えにし)の里地域振興施設)

岡本委員長 川上委員 金城産業建設課長 笹田委員 金城産業建設課長 笹田委員 金城産業建設課長 笹田委員 金城産業建設課長 笹田委員 金城産業建設課長 牛尾委員 金城産業建設課長 牛尾委員 金城産業建設課長	執行部から補足説明はありますか。 (「ありません」という声あり) それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。 公衆便所があります。この管理料が見込んでありますか。 公衆トイレ管理料も指定管理料にあります。トイレ管理費含めています。 5年から3年になった理由は何ですか。 小国、波佐地区の振興施設としてこの施設は開業した経緯があります。地元で立ち上げたNPO法人が指定管理者としてやっていますが、なかなか運営状況をみますと、昨年29年の災害で186号線が全面通行止めとなって以降、経営が厳しいです。これまで指定管理を5年としていましたが、公共施設再配置の方針を地元譲渡としており、今回3年に短縮し、その間にアドバイスや相談をしながら、早期の経営改善を目指すということに重点をおいて、併せて譲渡に向けて協議したいと思います。 地元産品の売り上げはどれくらいですか。 大体4、5百万円です。災害がありまして、今年は前年の70パーセント程度です。 前回5年間の指定管理料を割って見ると8500円安いです。その理由は何ですか。 新水道料で計算すると前より安くなるので、下がっています。 料金が変わるのですか。 使用量によって同じ金城でも高くなったり安くなったりします。 平成23年のオープンのときには議員全員で伺ったと思います。当時と縁の里を支えておられる生産者はどのくらいの変動の有無があるのか教えてください。 立ち上げたときと会員は同じです。例えば人数が増えたりといったことはないです。 生産者の登録人数が変わらないなら、生産力が落ちて売り上げが上がらないのか。Facebookでイベント情報が入ってきます。高齢化で登録者が変わらないけど生産力が落ちて売り上げが上がらないという認識でよろしいですか。 そのとおりです。また、災害で生産の出荷が追いつかないです。利用客の増加対策は考えています。商品の品ぞろえと出荷量を増やすのが課題で、そういったところを強化したいと思っています。地元商店との連携を図って産直市の販売強化を考えています。隣にグランドゴルフ場があり、月1回大会を開いています。グランドゴルフ場も活用しながら産直市の売り上げを上げたいと思っています。
---	---

牛尾委員
金城産業建設課長
岡本委員長

農地の災害復旧はどのようになっていますか。
全部は終わっていません。
他にありますか。

(「なし」という声あり)

6. 議案第75号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

串崎副委員長
旭産業建設課長
串崎副委員長

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

目的に農業と地域産業の連携とありますが、農業等とは何ですか。

各種イベントを行っており、田植え、刈り入れ、もちつき等です。

指名理由は地域住民に対するサービス向上とありますが、どのようなサービスですか。

旭産業建設課長

地域住民の方のイベントに協力していますが、自らも楽しむ憩いの場であって欲しいという意味で地域住民に対するサービス向上ということでやっています。各種イベントでは手弁当でやっていただき、反省会で交流会をしていただいております。

串崎副委員長
旭産業建設課長

指定期間が3年から5年、管理料が高いように思いますが。

期間は今回2回目の指定管理ということで、取り決めどおり5年間にしました。金額年間95万円×5年間です。来年からの消費税の増分を加味しています。

笹田委員

木田小学校時代の施設ですが、私もイベントに参加しました。譲渡は難しい施設だと思います。今後もこのような形で経営されますか。

旭産業建設課長

この施設は歴史的価値を有する木造校舎で、地元の宝物として守り抜きたいと強い意志があり、地元の方が管理されています。やれる限りは、ということです。

笹田委員

応援したい施設です。地域資源です。年間の指定管理料が膨らむようでは市の負担になりますが、地域の方に負担していただくということにはならないと思いますので、どのように収益を上げていくといった感覚はお持ちですか。

旭産業建設課長

言われるように指定管理料年間95万円は、主に光熱水費、上下水道の部分です。イベント等での売り上げを伸ばしていきたいです。現在、年間400名程度の利用者がいます。ファンづくりをしたいという構想があるのですが実現に至っていません。昨年までは地域おこし協力隊が常駐していましたが、今は前支所長の田村が管理をしています、思い通りに展開していかないもどかしさがありますが、我々もできる限りのことをしたいと思っています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

7. 議案第77号 市道路線の廃止について（横山線外）

8. 議案第78号 市道路線の認定について（浜田229号線外）

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

川上委員	それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。 229号線ですが、非常に狭い部分があります。なかなか市道に認定するのは難しかったと思いますが、4メートル以下でも認定に至った理由を教えてください。
維持管理課長	229号線は宅地開発によりいったん全線廃止して、再認定することになるのですが、廃止した部分は宅地造成のなかで現道のままのところですので。改めて再認定していますので、手を加えられていない部分も再認定していますので、幅員が4メートルない狭い部分も認定しているところですよ。
牛尾委員	美川南77号線はいったん農道に落として整備をすることだと思いますが、整備の期間はどのくらいかかりますか。
維持管理課長	市道を廃止し、その後、県営農道整備として県が工事すると聞いていますが、その間の測量調査や用地買収が実施され、その後工事にかかれることになろうかと思います。県営事業がいつごろまでに終わるかは、用地交渉などあり着手時期ははっきりしないのが現状です。県営事業なので、一般的な工事期間は5年と聞いていますので、5年プラス数年くらいだと思います。
牛尾委員	県営事業なのだが、市もしっかり間に入って、早くやれるよう努めてください。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり)

9. 議案第84号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）

岡本委員長	執行部から補足説明はありますか。 (「ありません」という声あり) それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。
串崎副委員長	納付金関係が気になります。再度説明をお願いします。
金城産業建設課長	これまでこの施設は利用料金制を採用しています。今年度までは協定書により年間800万円を納めてもらうことを考えています。管理費の節減、利用者の増加に帰するような施設改修の財源としてでているという状況です。これまでの5年間の経営状況をみて、市として指定管理者が営業努力により出した利益から一部を市に納めるということは指定管理者の士気も低下させます。今まで赤字が続いていたので次回については期間も3年とし、その間については納付金を市として設定せず、業者からの提案として納めてもらう形にしてもらいます。これは収支予測を立ててその結果によってあまり利益が出ないということで、その結果こういったことになっております。
串崎副委員長	赤字ということもありました。やはり住所が兵庫県となっており市に対する税金も考えるわけですが、雇用や地元食材に関しては評価する点もありますが、市が税金で作ったものだから、黒字になった場合は市に還元する形はないのでしょうか。
金城産業建設課長	本来この3年間はお客さんを取り戻す意味で集客にかなり力を入れます。次の指定管理をするときには今回は黒字にしてもらい、それで次の指定管理の納付金については考えるようにしています。今回については納

	付金なしにしております。
串崎副委員長	次は延長していただきたいと思います。浜田市指定管理者の選定委員の10名の方について、その後、異動がありましたか。
金城産業建設課長	選定委員は行財政改革推進課が所管しています。
串崎副委員長	近いうちに教えてください。
行財政推進課長	選定委員は10名。識見者7名、残り3名は受益者です。識見者は学者ということで大学の先生、税理士、社会保険労務士、金融機関・商工団体の関係者の方7名です。受益者は地元自治会の方や商工団体等です。
牛尾委員	リフレッシュかなぎが長く一生懸命やっておられた施設です。2者のうち1者はこちらか。
金城産業建設課長	今回、リフレッシュかなぎは辞退されました。
牛尾委員	マイナスイメージが流れていて苦労があったのだろうと推測します。金城エリアの温泉は2つあるから、全体で合算すると入込客は減ってなくて、2つあるから分散したということを前から言っていますが、今回、千畳苑を運営されるかいげつがされるということは、今まで以上にノウハウをお持ちなので、もう1つの伝統のある温泉が食い込まれるのではと余計な心配をしています。リフレッシュかなぎさんが経営を諦められて、かいげつがされるということはいいいことなのですが、そのことによって片方の温泉が今度2300万円手を入れて活性化させようとする流れがあるなかで、ここが頑張られるとそこが厳しくなるのではと知らない心配かもしれませんが、その辺の心配は担当支所としてはお考えではありませんか。
金城産業建設課長	おっしゃるように、市の施設として2つもっているのはそういう心配があります。しかし頑張ってもらうしかないです。とはいえ完全に任せきりにするわけにもいかないので、色々協議する中で2つの施設にお客さんを来てもらうように頑張りたいです。
金城支所長	美又温泉は前指定管理者が撤退された後、当時6千から8千人の宿泊がありました。こちらの見込みとしては、旅館の方へ移行されるかと思っていたのですが、美又に泊まらずに他に行くような傾向にあります。宿泊で6千人、8千人のお客さんを戻そうという試みです。泉質も違いお客さんの層も違います。きんたの里は施設も新しく若者向けですが、美又は湯治系ですので、古いお客さんがおられますので、直接、お客の取り合いにはならないと思います。
牛尾委員	行政で色分けしてもお客さんがそう動くとは限らないので。いくら利益を上げられても市への納付金はゼロです。かいげつにとってはやりがいがある。稼ぐだけ懐に入ることですので理想です。そういうのが同じエリアにできると片方に影響があると思います。地元の方が中心になって一生懸命美又を何とかしたいと思っている。片や市の施設だけどかいげつが頑張って売り上げを伸ばすと必ずデコボコがでて影響があると思います。例えば3年後に明らかにそうなった時、あの政策は間違っていたということになるかもしれない。納付金がゼロというのは、頑張っても市にはメリットがないので、こんな甘い話があるのかという印象を持ちました。例えば1、2割でも、利益が出れば市に入れてもらうように決められなかったのかと思います。

笹田委員	現在の指定管理者は外れるということですが、今後この指定管理者はどのようになるのですか。
金城産業建設課長	これからの動向は聞いていません。今後会社のなかで協議されると思います。
笹田委員	指定管理者が変わるときの問題は雇用です。議案質疑では面接して再雇用という答弁でした。今回4月から千畳苑を管理されていて、雇用状況を見るとある程度増えてくるのではと思います。千畳苑雇用は何パーセントですか。
観光交流課長	かいげつと個別面接を引き継ぎの期間に行い、残られる意思を示された方が残るということです。現状で言えば合わずに辞められた方もいらっしゃるということです。それは意向と事情がありますので避けられない部分かと思います。
笹田委員	指定管理するまでに個別にお聞きして、同じやり方で再雇用に向けられるのでしょうか。
金城産業建設課長	そのとおりです。
笹田委員	分かりました。3年間は市には入ってこないです。そうすると牛尾委員がいわれたようにうまい話があるのかと。利益があると民間譲渡に向けて一気に走るべきだと思いますが、そういう考えはないですか。
金城産業建設課長	民間譲渡にしていますので、譲渡の話はしようと思っています。期間が3年ですので、いきなりその方に譲渡といってもその方のみではできないと思っています。この3年間で黒字経営にしてもらい、次のときに譲渡の話をする、あるいは他の企業から話が出てくるかもしれません。
笹田委員	それなら期間を5年にするべきだと思います。努力しながら3年間で微々たる収益だったら更に指定管理になるかもしれませんが、民間譲渡の気持ちがあるなら並行してやらないと、3年にした意味もないです。今の話だと3年やって黒が出たら次の指定管理のときにはお金をもらいますとしか聞こえません。私からすれば民間譲渡する気がないと捉えました。新しいときに民間譲渡しないと修繕費もかかりますし、売り時ということもあると思います。不可能かもしれませんが努力は必要だと思いますが。
金城支所長	基本的には、民間と競合する部分が多い施設ですので民間譲渡を目指すのは事実です。指定管理を続けていくなかで、2回目以降は少し経営の見通しが建てられる条件にして5年、5年と来ていました。今回に限っては2回目以降にはなるのですが、現状厳しい状況がこの5年続いたので、3年に下げて、その中でどういう状況になるか、改善が見られるようにやろうと。決して譲渡を横に置いてやってはいません。譲渡できる状況ではないので、今回3年間を提案させていただきました。
岡本委員長	譲渡の考え方について聞きたいと思います。きんたの里は数年前に太陽光発電に設備投資されたはずですが。起債などの返済が終わらないと譲渡に繋がらないと思うのですが。
金城支所長	起債でしていますので、借入があり返済があります。それはそれとして、その施設の譲渡というのは、仮に譲渡を受けるとなれば、そこで政策判断になると思いますが、その時に債務残高も検討しながら譲渡になると思います。譲渡は借入残高や補助金の残高があるからその方針が変

岡本委員長

わるということにはなりません。市としてはこういった施設は譲渡という一定の方向性をもって対応していきたいと思います。

金城支所長

言われることは分かりますが、残高、債務の部分は市が払ってしまっ

て譲渡の流れになるのですか、それとも譲渡を受ける側が持つのか。
その時の状況だと考えております。額にもよると思いますし、残存価格にもありますしケースバイケースで決まってくる。基本的に市が繰り上げ償還ということが必要ならやるでしょうし、それが厳しいなら譲渡条件に入れることもあると思います。

岡本委員長

とにかく市としては基本的に譲渡を主流として考えて施設を整理していくのですか。

副市長

市で本来持つべき施設ではないなら民間譲渡が原則です。起債などの償還もありますが、原則は譲渡をしっかりと考えます。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

[11 時 00 分 休憩]

[11 時 10 分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について観光交流課長より発言の申し出があります。

観光交流課長

先ほど、串崎副委員長への質問の主旨に理解が及ばず大変申し訳ございませんでした。提案条例説明資料の8ページに基づいて説明させてください。この改正は食事料金の規程をなくしたいという案です。従前の4830円の宿泊料に例えば朝食の1020円を足したものと改正後の5310円に1020円を足すと高くなるのではという質問の主旨で私が変わりませんと申し上げましたが、それは素泊まりの場合は変わりませんということで説明が足りませんでした。副委員長の質問に対してのお答えは従前の1泊2食相当の料金プランも引き続き残すということでここに改正前と改正後がついていますが、この表はあくまで上限額なのでこの範囲内ですということ、従来の料金プランを残しながらやっていくということ、か

いげつさんとも確認をしているところです。

10. 議案第85号 指管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

以前の指定管理料と比べて今回はどうなのか分かりますか。

旭産業建設課長

3年間、年間六百二十数万円ということで前回より上がっています。その理由は、法改正によりパート職員の共済費を計上しなさいとあるので、それに伴うものと、水道料金統合で料金が上がります。それからレジオネラ菌が発生以後、対策で取り付けていた装置を市が指定管理料に含めずに払っていたものを指定管理者負担として含めるようにしているからです。

笹田委員

入湯料を含めて指定管理料とどれくらい差額が出ますか。

旭産業建設課長	黒字ですか。1年半直営管理している期間に必要な経費について細かく査定しながら今回計上しました。収入の方の自主事業で行う自販機設置、入湯税廃止になっています。おみやげ物も置けるので、直営でやっていた時の行政財産使用料のみで今回計上していますので、指定管理になるとその辺自由に展開されますので、多少黒字の幅があるのかなという気ではいますが、何があるかは分かりませんので、あまり余裕があるものではないと思います
笹田委員	私が心配するのが地元の管理組合が管理したのに無理だということで辞められて市の直営になったという実績があるので、指定管理を受けるにあたり、二度と起こってはならないと思います。指定管理者に健全な運営をしていただかないとまた同じことになりはしないか、努力していただけるのでしょうか。
旭産業建設課長	今回指定管理者として新規法人を立ち上げられた方は、前指定管理期間中温泉組合から雇用されていた方で、その後直営の期間も嘱託職員として管理を携わってもらった方ですので今後は今まで温泉組合の下でやっていたので自由な発想も聞き入れてもらえなかったりしましたが、今後は温泉振興も図っていききたい意気込みを持っておられますので期待したいと思います。
川上委員	指定管理の選定について市民の方から、たくさんの疑義があったのですが、先般の総務文教委員会で説明があったのですが、もう一度説明していただけますか。今日たまたま提出書類について問題になっているのですが。
行財政改革推進課長	一昨日の総務文教委員会で私から説明させていただいた内容ですが、申請の手続きの書類取扱いということで、新設法人の申請書類の取扱いでした。簡単に言うと、新設の法人についてもこれまでも受けていたということ、新設法人、この度の法人でいいますと、10月中に設立されたとのことで、直近に設立された法人については決算書類、事業報告書類、事業実績がないので市税・消費税等々の証明が添付できないと説明させてもらって、無いのは不備ではないとお話させていただいています。
川上委員	新設法人について、不備はないということです。これで良いと思いますが、提出文書について、直営の時に管理されていた方がそのままの書類で作られたのではないかとということなのですが。
旭産業建設課長	指定管理の公募の申請書類に添付された書類のことだと思います。平成26年8月あさひ荘リニューアルオープンしましたが、それ以降、指定管理者であった温泉組合に雇用されていました、申請者個人が作成し、直営になった29年4月以降、本年9月までの間、浜田市嘱託職員として勤務していた時期にバージョンアップしながら使用していたフォーマット、様式集のことだと思います。9月末以降に嘱託職員退職後、当時使用していた記録簿などをセールスポイントとして申請書への添付書類として使用したいとの要請がありました。内容を精査した結果、個人情報記載はなく、関係課に協議をして使用しても問題なしと判断しました。申し出当日、あさひ荘担当職員へ電話連絡しデータ抽出許可の旨を伝えパソコンの使用を認めるように連絡をしました。その後職員も同行して作業を見守りました。

川上委員	直営前に作っていた自分のフォーマットを活用していたと。著作権は自分にあるから良いということですか。
旭産業建設課長	その都度、温泉組合にも支所にも使っていいかの相談がありました。
川上委員	たくさんのチェックが入っているということですのでよいです。
三浦委員	入湯税廃止等、サービス提供範囲が広がったりということですが、施設の高揚の発揮とサービスの向上を図るための方策という採点の項目があります。お土産販売の提案の中に、民間事業者が指定管理する上での工夫の提案にはどのようなことが提案されましたか。
旭産業建設課長	管理実績があることをセールスポイントにされています。今までやってきた色んなイベントを今後も改良しながらやっていく提案もありました。お土産、自販機のバージョンアップに加えて会社で温泉水を利用した化粧水やせっけんの開発も手掛けてみたいということでした。周辺施設でも販売を始めたいとのことでした。
三浦委員	新商品の作成に期待しますが、事業規模等はどれくらいの見通しですか。収支計画は出ていますか。
旭産業建設課長	管理に係る収支計画はありますが、これから温泉せっけん、化粧品は構想段階なので、具体的なスタートは切っていません。4月に指定管理が始まれば手掛けたいということです。それに関わる収支は出ていません。
牛尾委員	直営と民間と大きく変わってくると思います。施設そのものは浜田市のものでありますから、入湯税は市に入るのか、それともそれは民間と同じで入湯税も払わなくて良いのか、どうなりますか。
旭産業建設課長	日帰り入浴施設なのでともに入湯税は掛かっていません。宿泊を伴う施設入湯税が廃止になります。入湯税は入浴料の中に含んでいます。
牛尾委員	新しい事業を立てるのは厳しいのではないかと思います。周辺の温泉も頑張っただけで応援したいという意欲は買うけど。体力がない会社でどこまでやれるか見通しがあるのか、根拠が薄い気がします。
旭産業建設課長	今後のことはまだどういった展開があるのか白紙状態なので分かりませんが、今回この方が選定された一番大きな理由は、過去4年間の管理実績が委員に認められたものではないかと想定しています。事業展開は今後に期待したいと思います。
牛尾委員	実績の考え方ですが、嘱託職員が雇用されてとりあえず回すのと、起業して新たにやるのは別次元なので、厳しく見ておかないといけないと思います。今まで浜田市という看板があって嘱託職員として回していただけで、裏づけはどこにもないです。4者応募があって選定委員の見識を根拠にするしかないのかもしれないが、これを委員会で大丈夫なのかいわれたときに根拠が薄い、弱いような気がします。判断するときには難しいと思います。
旭支所長	これは1年半という直営実績も踏まえて指定管理料を出しています。収入面でも自販機が、こちらで算定しているのが公共施設使用料で算定していて、今後、事業者がされるので手数料が自分の考えで入ってくる。お土産等も置ける。実績値よりも少しインセンティブがある形で指定管理料を作っているの、その辺は大丈夫だと思って指定管理に出しています。

牛尾委員
岡本委員長

分かりました。
他にありますか。

(「なし」という声あり)

1 1. 議案第86号 工事請負契約の締結について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事）

1 2. 議案第87号 工事請負契約の締結について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う電気設備工事）

1 3. 議案第88号 工事請負契約の締結について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う機械設備工事）

岡本委員長

3つ合わせて行います。執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

議案第88号の方が入札1件とのことでしたが、1件でどうなのかなと。1件でも入札が成立するのでしょうか。

建築住宅課長

本来の入札は一般競争入札で実施しています。公開手続きを経て誰でも公平に参加でき、競争の原理は担保されていると考えています。また今回は電子入札にしており、他の応札者の有無は分からないようになっており、競争は成立している者と判断します。

岡本委員長

前回、土木案件で1件の応札で決定されたことに対し、そういう状態なら範囲を広げて、2社以上でないと市民に理解してもらえないと思っています。それで良いと判断していますか。

建築住宅課長

一般競争入札として公告して広く門戸を広げています。入札に参加されたい方は手を上げてくださいということをやっています。そこで競争原理が働いています。開札しない限り何者応募か分かりません。

岡本委員長

開札しなければ分からないという答弁は、何日か前に応札の数は分かるという答弁をいただいています。公募については市内だけの話であって、市内になれば市外も含めるのは可能だと思っていますが。

建築住宅課長

数は、入札管理課からは開札まで分からないと聞いています。市内でどこが出されるかは把握できないので、市外に広げることは難しいと思います。もちろん市内業者を優先したいので、浜田市内で公告をかけています。準市も入っています。指名ではありません。

契約管理課長

開札するまでに応札業者が分かるか分からないかですが、資格審査があります。事前に応札資格を審査します。資格審査受付時点で応札数が分かります。ただ、札を入れた会社の数については知りえるものは限られていますし、開札まで非公開です。市外まで広げて募集するかについては、市内を優先する考え方がまずあります。1者のみの時に市外に求めるかどうかですが、今は市内を優先する。1者しかない場合に市外に広く求めるかということですが、政策的な考え方もあるかと思いますが今の時点ではあくまでも市内を優先します。なおかつ、1者であっても競争は働いていると考えますので、1者であっても入札を続けたということです。

岡本委員長

ある程度業者は見えると言っておられました。過去一般質問でも私が言ったのは、1者なら仕方ないと判断してそのままいくのは問題でだと

牛尾委員
契約管理課長
牛尾委員
契約管理課長
牛尾委員

川上委員

都市建設部長

川上委員
岡本委員長

思っています。2者以上の応札がないと納得しにくいと思います。今後、検討していただきたいと思います。

資格があるかどうかを打診されたのは1者だけですか。

1者です。機械設備工事に関して資格の確認をされたのが1者です。

建築主体工事でももう1者は問い合わせがあったのですか。

特別共同企業体は1者、資格審査は1者です。

委員長は競争原理を言われましたが、私は地域事業で当市の税金を使う限りは、地元にお金が落ちることを優先するべきだと思います。1者しかないのは問題だという気持ちも分かるけど、地元にお金が回ることが最優先だと思っています。

入札については良いですが、全てが95パーセント以上という回答でした。予定価格が分かってないのに、全てが95パーセント以上100パーセント未満となると予定価格がわかっていないのに不自然である。特に87号は7者あったのに95パーセント以上であったということはどこかで予定価格が漏れていたのではないかと疑わしいのですが。

予定価格が漏れているのではというご指摘ですが、そういうことがないように契約管理課をもって入札の独立ということで対応しています。起案を回す時に設定金額が分かる者もいますが、そういうことが無いように取り組んでいますので、今回の件についても公正な入札を阻害する要素はなかったです。

7者あって皆95パーセント以上なので少し疑っただけです。

他にありますか。

(「なし」という声あり)

以上で、市長提出議案の質疑は終了とします。

14. 所管事務調査

(1) 浜田事業承継サポート窓口の状況について

(2) 三隅発電所2号機建設の状況について

岡本委員長

続いて議題14 所管事務調査にはいります。順次報告をお願いします。

2件併せて説明していただきます。

産業建設部企画監

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(1)について質疑がありますか。

三浦委員

サポート窓口を設置したからこの件数を獲得できたと認識ですか、設置前にもありましたか。どのように評価されていますか。

産業建設部企画監

事業者数は64件になっています。それに対してヒアリング延べ等はそれより少ないです。過去からの継続の案件も64件に入っています。窓口がなければ38件と考えています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(2)について質疑がありますか。

飛野委員

業者が続々と決定しています。受注希望者が18事業者とのことです。益田が出て来てないのですが。

産業建設部企画監

益田の事業者は4件です。

飛野委員

受注希望者が全部で289者、当初222者から始まって希望者が増えてい

	る状況です。いかに関心が高いかが伺えます。18社という数字はどのようにとらえていますか。
産業建設部企画監	工事についてはもう始まって、今後もあるので、最初の段階であれば土木や建設工事は受けられる所が受けられるということです。物品ですが、1つは建設宿舍ができています。あとの宿舍は納入が始まっていないので、ここを中心にもっと増えると良いと思います。
飛野委員	希望者が300者近く。まだ始まったばかりですが、例えばコンクリートの話でも、物品ですか工事関係ですか。
産業建設部企画監	工事には入っていないので物品です。
飛野委員	当初から中電は地元に対しての措置として三隅・浜田市には優先的に利用をはかっていくと伝えて、支援もするというスタートだったと思います。実際そういう形もあるのでしょうが、事業者にお話を聞くと、希望はしたけどなかなか当てはまらないそうです。下請け単価もあるし、人手不足の問題もあり、挙手はしても元気がないというか。優先的に何かしていただく手当はないのでしょうか。
産業建設部企画監	副市長も何度も中電に行っていて、役員の方に直接強く言っておられました。ただし単価が合わないものまでお願いすることはできない。地元でやれることはやると。単価が合わないものを無理やりというのはおかしい。中電の原子力発電所3号機は弁当とタクシーしか地元が取れない状況だったので、これだけ入口で出ているのは頑張っていると思います。
飛野委員	二度とないチャンスだと思う。何か起爆剂的なネタが欲しいと思います。例えば4年後に完成して、何が4年後に残るのか。事業税と定期点検以外に何か残さねばいけないといった思いやネタがあればお聞きします。
産業建設部企画監	完成したら事業が大きくなるので、関係企業含めてそこで働く人が増えるとなれば消費は増えると思います。わかりませんが3年に2回くらいに工事が発生するので、それも含めて皆さんが宿舍を広げるようなこともしています。必ず残るものがあると思っています。
飛野委員	2号機の計画が3回にわたって延期しているうちに三隅は冷え込んでしまった。2号機建設後にそういうことがあってはならない。何とかこの機会を活かせるように、火電のお陰で何かが残せるように、しっかり着目していただきたいのですが。
副市長	ご心配をおかけしています。できるだけ地元業者を使って欲しいというのは何度もお願いしています。大型定期点検の間に設備点検は必要なので、毎年何百人と定期点検以外にも三隅に入って来られる人があると思います。経済のためには良い方向にいくと思います。
岡本委員長	他にありますか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とします。再開は13時です。

[12 時 06 分 休憩]

[13 時 00 分 再開]

(3) 国分大敷網漁業生産組合の漁船の事故について

岡本委員長	水産振興課長。
水産振興課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
	唐鐘漁港のなかに地元漁師が取ったものを船の横につけたりして生かすことで次の競りの準備するのですが、すごく不安を言われていたのですが、被害の報告などはないですか。
水産振興課長	そこまでの被害は把握していません。吸着マットで油膜を取っています。被害の拡大はないと聞いています。
笹田委員	唐鐘地域ではワカメが盛んです。シーズンはこれからです。生育状況など注意してほしいと思います。
産業経済部長	今は被害はなしですが、今後注意したいです。
	(「なし」という声あり)

(4) 公設水産物仲買売場の移転に関する現状について

岡本委員長	漁港活性化室長
漁港活性化室長	(以下、資料をもとに説明)
牛尾委員	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
漁港活性化室長	いつ終わるのでしょうか。
牛尾委員	事業を進めて良いなら、市の方針が出たと伝え、概ね5月末まで営業してから店を閉じることを考えています。
	順調に行けば5月末でお魚センターは役目を終えるわけですが、1者については付帯条件についているようでしたが、もう1者は中にいらっしゃいます。営業については今の仲卸に移って再オープンまで営業するのですか。
漁港活性化室長	一時期退去いただき、改めて仲買の施設に帰っていただくよう考えています。その方向で協議を進めたいと思います。
笹田委員	600平米については市が買い取って、中にいる業者に市が土地を貸して、建物は業者さんが建てて営業されるのでしょうか。
漁港活性化室長	運営会社の方から、テナントに借地をされたということで、その条件を引き継ぐ形で市が買い取って借地として利用していただくなかで全体を買い取りたいと考えています。
笹田委員	ここについては埋まってしまったということで、市が基本計画を描くにあたって、違う用途で使うことは無いように構想していますか。
漁港活性化室長	当面の間はこの土地でしっかり商売していただくよう、施設として盛り上げたいです。遠い将来は全体での計画を考えていきたいと思っています。
川上委員	水産業の将来ビジョンを検討するという検討委員会を立ち上げられると。もともとこの施設を活かすためのビジョンを作るためですか。
漁港活性化室長	今後検討していきますが、この施設があることを想定に進めていきます。将来このエリア・施設をどうするかは1年かけてしっかり意見を頂戴したいと思います。
川上委員	もともとのお魚センターはみなとオアシスの核となる施設という話でした。みなとオアシスは浜田商港を含めた全体です。浜田港拠点化形成研

研究会というのがあります。島根県西部の団体、市町村、国県を含めた研究する団体があります。この会を活用して全体構想を考えた方が良いのではという話が前から出ていました。グランドデザインを後回しにして漁港のこの部分だけのビジョンだけ……将来こうありたいという思いを作ってするのか、全体を先にするのか、部分的なものだけするのかお聞かせください。

漁港活性化室長

検討委員会においては全体の浜田港周辺の賑わいをどうするかを大前提で検討していただきことを提議していきたいと思います。そうは言ってもお魚センターの施設は、スケジュールのとおり行きたいと考えていますので、1～3月までの期間のなかでしっかり意見をいただきまとめていきたいと思っています。施設を含めた全体ビジョンについては31年度にまとめて行きたいと思います。

産業経済部長

拠点化形成研究会の目的は、一つには集荷対策。クルーズ対策の2つが大きな目的です。同じ商港と漁港には通じるものがあります。拠点化形成研究会は県西部の市町、経済団体を含めた組織ですので意見を伺いながら漁港エリアの賑わいづくりを考えていく必要があると思います。

川上委員

検討委員会のなかにもそういった方々が入って形になると思いますので、周辺も含めて検討いただきたいのと、なるべく拙速にならないようにお願いします。

笹田委員

600平米の土地については、特産品センターが貸して、貸したのもも引き継いで浜田市に買いとってほしいということですが、特産品センターが賃貸の出す金額と浜田市が今後土地を買い上げて貸す金額はどのように考えていますか。もう一度精算して見合った金額にするのか。今後どれぐらいで貸すのか。

漁港活性化室長

市で貸す平米単価の基準があるので、それに基づいてお魚センターとも協議をするなかで面積単価については急遽変わることがあってはならないので、協議で決めます。市で決めた単価に基づいた金額で引き継ぐ形になろうかと思います。

牛尾委員

水産業の将来ビジョンなどという大層なことではなく、仲卸とお魚センターの機能が集客できれば核になります。本来やるべきことに集中してください。2階3店舗程度だそうですが、同じような業種ではなく、色んなニーズがあります。店舗ごとの差別化を図ってください。パワーのある人を呼んで組み込んで行かないと施設全体の生き残りについては難しいと思います。検討委員会が悪いとは言わないが、仲卸で頑張っているのは40代です。彼らが言うには、30年頑張ったら70歳後半です。そんなに長いスパンで考えられないと。10、15年くらいのサイクルで考える方が、周りの状況を考えると。集中してやらないと、その後に20年30年のビジョンを考えればいいわけで、当面は10、15年で集中してやらないと、色んなことを周りが言うけど、いちいち聞いていたら本来の目的がぼやけてしまいます。一番は入る人が稼ぎやすい、商売がしやすい、お客さんがそこに行きたいというところが主眼なので間違えないように。検討委員会をするのが悪いとは言いませんが、わけのわからない人が入っていろんなことを言ってこんなものができましたというものを見せられても魂が入ってなければ意味がないので十分留意していただきたい。

漁港活性化室長	貴重なご意見ありがとうございます。高度衛生荷さばき所が32年4月から供用開始しますので、それに遅れることなくできるだけ早く、魚を買える場所、食べられる場所が必要になってきます。検討委員会においてはご意見を踏まえて関係者の意見をまとめていきたいと思ひます。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり)

(5) (公財) 島根県西部山村振興財団での事故について

岡本委員長	農林振興課長
農林振興課長	(以下、資料をもとに説明)
串崎副委員長	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。 仕事があるが手間がないのが実情だと思っています。地域おこし協力隊が1名いますがいつまでですか。
農林振興課長	来年度一杯と聞いています。
串崎副委員長	もう少し短かったような……。
農林振興課長	訂正です、今年度一杯です。来年度以降も弥栄に定住していただければと思っていますし、本人もその意志があるということでした。
串崎副委員長	次の地域おこし協力隊についてはどうでしょうか。
農林振興課長	地域おこし協力隊も必要だと思いますが、財団も職人を1人増やしたい意向があると聞いています。地域おこし協力隊になるのか財団で雇用されるのかは今後の話であると思っております。
串崎副委員長	オークヴィレッジの方がこちらに帰りたいとお伺いしていますので、地域おこし協力隊で受けてあげればと思っております。引き続き新しい地域おこし協力隊を検討いただきたいと思います。
農林振興課長	おっしゃるように、人口を増やすのが大前提ですので、地域おこし協力隊としての3年だけでなく継続して住んでくださる方を増やすべく積極的に支援したいと思います。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり)

(6) 浜田開府400年記念事業の取組み状況について

岡本委員長	開府400年推進室長
開府400年推進室長	(以下、資料をもとに説明)
川上委員	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。 市民全体は難しいかもしれませんが、市民全体への情報提供はどこまでされますか。
開府400年推進室長	我々も苦慮しています。職員研修をして職員の意識を高め、職員が市民から聞かれた時に答えられるようにしています。広報はまだに来年4月から半年間、毎月掲載する予定です。ケーブルテレビ来年2月に行政情報番組を流す予定です。できるだけ機会を見つけて周知しますが、良い知恵があればお聞かせください。
川上委員	昨年、11月は各地区で産業祭などが開催されましたがそこへはどなたか伺っていますか。
開府400年推進室長	担当者が3名いますが、11月初めは松阪市に出張しておりましたので、

川上委員

11月2、3日のイベントには参加することができませんでした。その後も事業などが重なってできませんでした。

牛尾委員

3人しかいないということでしたが、全市でやろうと思えば3人ではありません。市職員全部です。市長以下全部です。イベントにこられて旗を振るぐらいはしてもいいと思います。私のお願いは市長、副市長などのトップの方々が各地の行事に行っていただき話をしてもらいたい。1月は成人式があります。出かけて情報提供をお願いします。

産業経済部長

新年度の体制。3人ではいつも不在で、お忙しいのだろうと。来年度は各課で応援体制をつくられると思いますが、その辺わかっていところだけでも教えていただきたい。それから交流都市への訪問、協議とありますが、市長が年度当初、東京方面に挨拶に回る時に、川越、館林などを今まで市長があいさつをされるなかに入れてPRしてもらおうべきと思いますがどのようになっていますか。

開府400年推進室長

室だけでは、400年事業を盛り上げて行くのは難しいと思います。観光交流課の内室ということで開府400年推進室があります。産業経済部全体としてもイベントを支えていかななくてはいけないと思っています。浜田市の各部、各課に対して研修をしています。各種イベントなどでも冠事業として取り組んでいただきたいか、機運醸成のために各種取り組みをして欲しいと主張しています。浜田市職員全員で取り組んでいくことが全市全体の盛り上げにつながっていくものと思っています。

牛尾委員

先般秘書から相談を受けて、来年2月に市長が上京の機会がありまして、川越市にアポを取らせていただきました。またその折に棚倉町に行く予定と伺っています。美作は来年4月にお祭りをやっていますのであちらに行く機会になろうかと思っています。

産業経済部長

福島に行かれるなら館林もよろしくお願いします。来年の体制ですが、交流してきて思うのは、4月と10月にも各地からお見えになって一泊されるのですから、議員も各ネットワークとご縁があります。浜田市にお迎えするわけですから議員も強制ではなく希望を募って議員担当制で、職員だけがやるお祭りではないですから、議会も一緒にやるんだということで我々もしっかり汗をかくくらい張り付いてはならないと、お客さんに粗相があるような気がするのです。前回も初雁温知会がみえたときもお魚センターに行ったときに、少し割引があるんだよねと事前に思われるんだけど、事前申請したらできてたのですが、教育委員会がそこまで頭が回らなくて、案内すれば仕事が終わると思っていたのかもしれませんが、結局頼んでしてもらいました。そういうことも含めてお見えになられるお客さんが浜田市はあったかい、また来たいところにつながると思います。市職員だけでなく市を上げて議員も入ってするお祭りなのでその辺の認識を新たにしてほしいと思います。

岡本委員長

市の職員だけでは対応しきれないことがあります。棚倉や川越に議会の活動のなかでご縁を持っておられる方もおられます。そうすると議員の皆さんにそういった場に出ていただいておもてなしをしていただければ来られた方に喜んでいただけるし、また次につながると思っていますので、議員の皆さんにご相談させていただきながらやりたいと思います。他にありますか。

(「なし」という声あり)

15. 報告事項

(1) 一般財団法人島根県石見地域地場産業振興センターの解散について

(2) TC浜田農場株式会社の新規常用従業員雇用者数について(報告)

岡本委員長	続いて議題15 報告事項にはいります。順次報告をお願いします。2件合わせて説明していただきます。産業経済部参事。
産業経済部参事	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。(1) について質疑がありますか。 (「なし」という声あり)
牛尾委員	(2) について質疑がありますか。 計画以上に職員採用ができるということは、一定レベル以上なのだろうと思うのですが、そのように認識して良いですか。
産業経済部参事	企業でも努力された結果、思ったより手を挙げる方が多かったため、パートを減らして職員を増やせたのだと思います。
牛尾委員	採用職員はU I ターンの方が大多数ですか。
産業経済部参事	今、おられる10名の内訳ですが、高卒者1名、地元者が9名です。出身で言いますと、市内の方が3人、益田の方が2名、Uターンが1名、Iターンが4名です。これから採用される3人の方は大卒2名、中途採用がIターンの1名です。
岡本委員長	他にありませんか。 (「なし」という声あり) ここで暫時休憩します。再開は2時5分です。

[13 時 57 分 休憩]

[14 時 04 分 再開]

(3) 「浜田市豊かな森づくり推進協議会」の設立について

岡本委員長	農林振興課長
農林振興課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。委員から質疑がありますか。
串崎副委員長	浜田市の職員体制をどのようにお考えですか。
農林振興課長	農林振興課のなかに林業振興係があります。そこで業務を進めていきます。森林組合さんに4月以降こちらに出て来てもらって一緒になって業務を行っていきたいです。
串崎副委員長	頻度はどの程度ですか。
農林振興課長	是非毎日としたいですが、森林組合さんの都合もあるのでこれから詰めようと思っています。
三浦委員	森林環境譲与税を活用した事業とはどういうものですか。
農林振興課長	森林整備にほとんど使用させてもらい、それ以外は林業の人材育成に活用したいと思って協議中です。
三浦委員	林業に関するような民間事業さんへの補助は可能ですか。
農林振興課長	現在進めている事業に関しては、この譲与税は使えません。新たに民有林に市が管理権を設定して管理することになった時に使えるとのこと

笹田委員	です。
農林振興課長 岡本委員長	森林譲与税ができて、民有林を管理する業者は少ないと思います。管理が決まった場合は税金を使って業者に委託して管理するのですか、それとも市が組織を作るのですか。
農林振興課長	業者さんに委託して管理してもらう形になると思います。
岡本委員長	豊かな森づくり推進協議会ですが、いろんな団体が集まってするということですが、水産高校が森林保全をするために、海との循環社会を目指して活動しています。承継も含めて入っていただく考えはないでしょうか。
	若い方、海と山との関連性は重要です。メンバーに入ってどうこうは難しいですが、協議会のなかで協議をして、必要なら高校へ出向いて行って勉強会するなど必要かなと思いました。
	他にありますか。
	(「なし」という声あり)

(4) 漁業別水揚げについて

(5) 浜田港四季のお魚カレンダー2019について

岡本委員長 産業経済部長 岡本委員長 牛尾委員	2件合わせて説明していただきます。産業経済部長。
	(以下、資料をもとに説明)
産業経済部長	説明が終わりました。(4)について委員から質疑がありますか。底曳きが今年ちょっと悪いです。船頭に聞くと魚が減ったし安いねと。油代も上がって大変そうです。量は上がっているけど単価が上がらないのは生産者が考えるべきなのでしょうが、魚価が上がる仕掛けをしていかなないと、リシップしたけど特に底曳きは心配しています。巻き網は漁場さえ確保できれば揚げられますが。何らかの対策をお考えですか。
牛尾委員	水揚げ量も水揚げ金額もアップせず苦慮しています。豊洲に変わったことも影響しているそうですし、暖冬の影響で今年は鍋のシーズンが遅れ魚の需要が少ないそうです。具体的な対策ですが、魚価のアップ水揚げ量のアップについては市として直接的支援が難しいですが燃油が高騰していますが、国においても差額が補填できると発令されているので、制度を活用いただきながら難を乗り越えていただければと思います。
	長い目で見ると淘汰されていく漁業が出てくると思います。長い視野で、地元漁業者が意欲があれば地元で漁業が継続できるような準備をしておかないと急にできるものではない。担当課にはしっかり勉強してもらって、体制を取っていただくようお願いします。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長 笹田委員	(5)について委員から質疑がありますか。
産業経済部長	8月ですが、真中アワビは年間に数個しかとれない幻のアワビです。表紙には夏には黒アワビが出ています。黒アワビを載せてほしかった。
	申し訳ありません。来年は載せようと思います。
	(「なし」という声あり)

(6) 浜田市観光協会本部事務所移転について

岡本委員長	観光交流課長
-------	--------

観光交流課長 岡本委員長 牛尾委員 観光交流課長	(以下、資料をもとに説明) 説明が終わりました。委員から質疑がありますか。 どのくらい発生するのか伺います。 2階家賃は1平米当たり2160円と市の条例で定められています。62平米13万6千円。市情報発信のスペースが11平米ありますのでそれを差し引いた面積が約51平米、11万2300円。ここを管理しています都市建設部との調整でとなりのファミリアとの共有スペース合わせると約12万円程度と伺っています。
牛尾委員	移転補償が2千万円くらいあると聞いていますが、十数年間は家賃は不要ですか。
観光交流課長	移転補償金は約2200万円です。当初、減免か何かよい方法がないかという話がありましたが、観光協会だけに減免をする適当な理由が無いということで、移転補償金から市に納めることと、1階が今の状態で良いとも思っていないので、1階の観光案内が外から非常に分かりにくいので、そこをもっと分かりやすく、観光客の皆さんに入りやすくするために1階の駅舎の部分を何とか改修できないかということは考えています。官公庁予算を使いながら、外国人観光客にも優しい観光案内所にすることが条件になってきますが、そういったことを取り組むことで国の補助金を活用できる。移転補償金も活用させていただきながら。観光協会役員の方とも相談して、方針が決まればこういう場で議員さんにもご相談させていただきます。
牛尾委員	観光協会自体が、自主財源確保に日夜努力しています。しかし職員の身分保障もしてあげないと、良い職員が集まりません。十分ご配慮いただくようお願いします。観光協会の人を増やしてでも新しいお魚センターの管理運営に手を上げるべきだと思っています。
笹田委員	12月15日に引っ越されるということですが、解体費用も含めてどれくらい費用がかかりますか。
観光交流課長	解体費用が約250万円くらいです。引っ越し費用は100万円未満くらい。併せて2、300万円くらいです。
笹田委員	観光協会の場所の移転の周知もしなくてははいけない。市民サロンも行きたくなくなるような看板が無いとどこにあるのか分かりませんし、誰にでも分かる案内看板が必要だと思っていますが、どうお考えですか。
観光交流課長	今も市民サロンという看板がありますが、正面から見て何のスペースか分かるようにしたいと思っています。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり)

(7) 美又温泉 泉源水中ポンプ設備緊急修繕について

岡本委員長 金城産業建設課長 岡本委員長 笹田委員 金城産業建設課長	金城支所産業建設課長 (以下、資料をもとに説明) 説明が終わりました。委員から質疑がありますか。 定期的に検査されていますか。 していませんが、耐用年数を調べたところ、温泉の場合は温度や泉質で違ってくるようで、その場合の耐用年数は定めてないそうです。ただ、
--	--

笹田委員

ポンプ自体は10年くらいだそうです。しかしケーブルなどは消耗品なのでとのことです。ポンプを設置したのが平成22年度で約8年です。それを目途にこれから修繕していきたいと思います。

金城産業建設課長
岡本委員長

今回を良い例として、ポンプが止まってお客さんにご迷惑がかかるのが一番問題です。これを機に定期検査の計画を立てる必要があると思いますが。

よく分かりました。引き継いでいきたいと思います。
他にありませんか。

(「なし」という声あり)

(8) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況について(中間報告)

岡本委員長

産業経済部長、弥栄支所長、地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長
笹田委員

説明が終わりました。委員から質疑がありますか。

あまり変わってない感じです。他の形での利用の話は出ずに、また同じ観光交流施設として話が進んでいるのでしょうか。

地域政策部長

現段階ではそれぞれの部門別の収支状況などを把握することを考えています。場合によって体験村が整備されて、また昨年度にこのエリアのブランディング調査の時にも弥栄は本来こういうブランドを目指すべきと言われ、それを実現するために収支を照らし合わせて検討中です。その中で具現化するための色んな可能性はこれからターゲットや施設のありようを検討していく必要があると思っていますので、これからあわせて検討します。

弥栄産業建設課長

今のところは今の施設をどう利用できるか検討してもらっています。地域協議会でも協議していただいた内容でもって協議したいと思います。

川上委員

中間報告の2番の構成員のことですが、この中に処分された方が入っているのですがこの方は意見を聞くためにいるのですか。

地域政策部長

本庁・支所が連携して取り組むので、これまでの経緯を分析する必要があるので弥栄区長、支所長にも入ってもらう必要があります。あくまで全体で検討を進めていますので、決してある委員の方向性によってこの会議の内容が決まるものではありません。

川上委員

反省を踏まえてということだと思います。任意団体が行っている検討状況の中の6番のその他情報収集を教えてください。2番の元管理者である公社の管理体制やイベント企画の反省点も情報収集の一環になっています。元管理者である公社の方々もお呼びしているのでしょうか。

弥栄産業建設課長
川上委員

振興公社の元理事長にも話をお聞きした内容も検討しています。
直接的なのか間接的なのか。

弥栄産業建設課長
川上委員

直接的なものではなくて、質問に対して何うということです。

直接的が良いです。間接的だと聞いた人の意思も入ります。聞くならちゃんと聞く。委員以外からの意見はどう情報収集しているのですか。

弥栄産業建設課長

有志の会でこういうことを聞きたいという提案いただいて、お聞きしています。

川上委員

資料提供で問題があった方じゃないかと思いますが入っています。意見を聞く段階でその方が改ざんしている可能性があるのも、また元に戻

るのではないかという気がします。情報は直接収集していただきたいです。

牛尾委員

体験村は今議会でも1名の議員が質問しましたが、元村議は一定の見識がある方ですが、有志の会のまとめはどう評価すれば良いのか難しいです。また新たに一定の税金を持ってここに命を入れるスタンスなのか、民間で何とか活かしたいのか、有志の会が検討する以前に自分らが出資を集めてでもいくつか残したいということで検討しているのか。最終的には市からいくらか出してもらわないとこの施設は何ともなりませんということで積み上げられてきたものなのかは見えてきません。支所は有志の方がまとめられましたとこういう材料を説明してもらって、僕らに何を質疑しろというのか。有志の会がまとめられたものを我々にどういう見解を求められたいのかよく分かりません。逆に言えば大筋で、もう少し時間かけても良いから、残せる施設をどうするかという具体論をまとめて出していただければ、これで悩んで時間を費やすのはちょっと違うのではと思います。

地域政策部長

有志の会の意見を元に地域協議会に報告されて、弥栄の意見もまとめられるとのこと。有志の会以外の意見があればそこで聞くということがありました。本庁の内部の会も協議会に同席させてもらって地域の声を聴けますが、民間の力で運営をしていくということは大原則としてあって、特に収益事業はそうだと思います。公益性の部分については行政がどうしていくかというかわりがあると思います。今は確かに中間報告でご意見を伺うのは難しいですが、施設ごとに明確なビジョンを3月までには示したいと思います。

三浦委員

市の検討状況ですが、今までの部門ごとの分析については理解できました。この施設自体の方向性も検討すべきだと思います。交流施設として残すのか、目的を変えて残すのか、施設を部分的に残して一部はなくなるのか、全部なくなるのか。基本的な議論のスタートとして考える必要があると思います。その点については検討委員会の中ではどのように扱われていますか。

地域政策部長

部門別に見ていくと、交流館が機能を果たしている部分については全体として収支は厳しいと見込みを持っています。弥栄体験村全体で事業を今後再開するにしても、部門別に全部ということにはいかず、本来求められている機能と収支を考えると、交流宿泊あたりを中心になると思います。交流館本体については今後どうしていくかは今後改めて、観光交流が難しいのであれば用途変更も踏まえてもう少し議論するよう進めています。

三浦委員

現在はこの用途はこれまでのものをベースに検討されているのですか。これまで体験交流施設として運営されてきた、この目的で運用していくのであれば部門部門を見ると、ここが採算合わなそうなので削って、これだけ残せば運用していけるという方向で検討しているということで理解したのですが、先ほどの質問に戻ると交流施設として使うのかどうか、一つの資産と見たときにそれを運用していくのか、どういう運用をするのか、売却か、なくなるのか。そうした議論がどうなのかお伺いします。

地域政策部長

今は交流体験施設として今後の見込みがどうなるのかという見方をし

ています。その中で厳しい部門、施設が出てくれば全く別の利用方法を検討するか、それは無くしてしまうことも選択肢の1つかかもしれません。そこまで踏み込んだ検討はしていませんが、考え方では現状のままだと再生が難しい施設については、別の考え方を持ってどうするかという議論を進めなくてはいけないという根本的な考え方です。

三浦委員

一つ一つの検証は交流施設として運用している時に宿泊者数が大体これくらい、冬はオフシーズンで夏しか稼ぐ時期はそこしかないということになります。施設として活用していくのであれば冬の間、今までお金を生まなかった部分で稼ぐ道を検討するべきだと思います。交流施設として活用を前提に議論が進んでしまうと、冬のシーズンは使わないという思考に陥ってしまうとそもそもこの検証が100パーセント可能性を広げたところで議論が一部分にとどまってしまうのではと懸念しています。1つ1つの部門を検討するのももちろん大事ですが、そこに議論が寄ってしまうとあらゆる方向性を検討するということでは狭いのかなと思います。

地域政策部長

交流ということを前提に採算性について確認チェックをしていますので、それでは採算が難しい時にそういう方針で方向で検討を進めたいと思っています。

岡本委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

暫時休憩します。再開は15時20分です。

[15 時 10 分 休憩]

[15 時 18 分 再開]

(9) 浜田駅前広場整備計画(案)について

岡本委員長

建設企画課長。

建設企画課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。委員から質疑がありますか。

飛野委員

一般車の乗降です。7台分のスペースの確保ができていますが停車のみという説明でしたが、その程度としか想定しておられないですか。

建設企画課長

一般車の停車は駅の広場内には7台分確保するのが精一杯でした。ホテルの南側には5台程度あるので、そちらも利用いただきたいです。駅の切符を買いに行く時に運転席を離れて買いに行けないというのがありますが、今後民間で整備する30分無料の駐車場を使っていきたいと思っています。身体障害者用を2台確保していますが、その隣に2、3台程度J R切符購入専用駐車場にしてもらえないか協議している所です。心配されているのが昔も無料駐車場がありましたが、そこに長時間駐車する車があって廃止した経緯があります。今回新たに確保しても同じようなことにならなければいいかと心配をしておられます。

飛野委員

交番の真ん前です。今も駐車違反は5分ですね。荷物積み下ろしの場合は違いますか。

建設企画課長

交番の前の7台分の部分については、公安委員会と協議していますが停車可の部分として看板を付ける方向ですが、5分以内かどうかは分か

飛野委員	りません。 大事なことです。5分と解釈していて、実際JR切符の話もありましたが、市民サロンも覗きたい、トイレも観光協会にも行きたいとなると、いちいち立駐に入れないといけないのか。市民サロンで干物1枚買うにも。迎えに来た車も5分の上限では無理です。切符専用スペースと言ってもそれが守られるかは怪しいです。駐車違反にならないスペースが欲しいです。他の駅でもできてると思います。せっかくレイアウトするのであればセーフティーゾーン的なところを検討していただきたい。
建設企画課長	5分かどうかは公安委員会に確認が必要ですが、協議の中で、タクシープールを真ん中に移動しています。一般車3台分の停車帯を設けております。このエリアは交通島という位置づけで公安委員会が言っていますので、ここであれば多少離れても支障がないのかなと。この辺はまた公安委員会に確認してみます。
飛野委員	是非お願いします。もう1点。特急がくる18時あたりですら駅前が真っ暗です。浜田の玄関口らしい明るいカラフルな楽しい雰囲気のある照明にしていきたい。8時9時くらいまで明るくするという配慮をもらって、駅前を楽しい雰囲気にしていきたいのですが。
建設企画課長	照明の数の確認をしています。倍くらいに照明を増やしたいと思っています。
川上委員	東西に走る道路が、駅側が以前は横断歩道で西と東がつながっていましたが、今回は切れている理由は。
建設企画課長	横断歩道を設けて更に下がったところに停止線を構えると、バスが曲がった状態で停止せざるを得ないことになりまして、信号機が見えにくい状況になるのでできるだけ交差点に真っ直ぐつけられる形にしたいため、横断歩道を無くしているのが一番大きな理由です。今の横断歩道があるのはバス停が真ん中にあるという理由です。この横断歩道を実際に東西に渡ってみたのですが、青になったときに歩いたのですが一気に渡り切れませんでした。南へ迂回していただいて東西に移動していただきたいと思っています。この横断歩道が通学路になっていないか確認しましたががないという確認は取っております。
川上委員	駅前から長沢に行く道路が古いままでなのですが、せっかく駅前をきれいにしても長沢方向は古くて狭いままで、この改良がいつ始まるのか聞きたいのですが。
建設企画課長	この度の整備はホテルの前までです。将来的に具体的な計画はありません。
川上委員	駅前の計画があったと思いますが、あの中にはこの道路も含めてとなっていたと思うので、なるべく早く、陸上競技場にも行く道だと思うので改良できるように執行部の皆さんよろしくお願いいたします。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり)

(10) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について

岡本委員長	災害復興室長。
災害復興室長	(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長	説明が終わりました。委員から質疑がありますか。 (「なし」という声あり)
(11) その他	
岡本委員長	執行部より2件あると聞いております。
○オリックス・ゴルフ・マネジメントの事業譲渡について（報告）	
岡本委員長	観光振興課長。
観光振興課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。委員から質疑がありますか。 (「なし」という声あり)
○海鮮居酒屋「山陰浜田港」の開店について（報告）	
産業振興課長	産業振興課長。
岡本委員長	(以下、資料をもとに説明)
三浦委員	説明が終わりました。委員から質疑がありますか。
産業振興課長	11階の写真ですが、カレンダーのロゴと一緒にですか。 ロゴが商標登録されていて、お店から使いたいと言われたのでPRを兼ねて許可しました。正式に申請していただいています。
三浦委員	商標登録は浜田市が権利を持っていますか。
産業振興課長	マークについては商標登録をしています。山陰浜田港という言葉はしていません。
三浦委員	法的に問題なければ良いですが、オフィシャルで使っているロゴマークが商業店舗のロゴマークにそのまま使われるのは、あまり見ないケースです。浜田市がよく使っている山陰浜田港のブランドを象徴するロゴであって、山陰浜田港という店名で、このお店のロゴとして使うと思います。そうするとチラシとかいろんなものにこのロゴがいつも使われるわけなので、お店がPR用に使うものが、浜田のオフィシャルなものと捉えられかねません。そういうことも検討した上で許可を出しているのでしょうか。
産業振興課長	内部で検討して、相談させていただいて、魚のPRができると言われたので。連携協定もさせていただいています。マークは商標登録しています。山陰浜田港という言葉は申請はしなかったのですが、それも踏まえて申請してもらっています。併せて阪神食品と浜田市で連携協定みたいなこともさせてもらってPRも合わせてやってもらうことでウインウインでさせてもらうことで整理をさせていただきました。
三浦委員	山陰浜田港という名前は登録されないのですか。どこかの民間事業者が登録すると逆に使えなくなりませんか。
産業振興課長	山陰浜田港はいわゆる公のものだと弁理士から回答されました。
岡本委員長	山陰浜田港という名前が勝手に登録される可能性があるのではということです。
産業振興課長	弁理士さんとも相談しています。山陰浜田港が地名なので取得は困難だろうという話です。
三浦委員	問題ないと考えているなら良いです。 (「なし」という声あり)
	その他、執行部よりありますか。

	(「ありません」という声あり)
飛野委員	委員から何かありますか。
都市建設部長	タイヤチェーン装着義務化の件ですが担当部局にメリットデメリットや新しい情報がありますか。
岡本委員長	正直その時点で区間に入とは思っていませんでした。これだけチェーン規制をしなければならないほどの場所は、除雪もしないといけない。そのためには4車線化も進めなければなりません。チェーン規制が一般の方にとってメリットなのかデメリットなのか、色んな考え方があると思いますが、浜田市はこれをステップにさらに要望活動をしていきたいと思っています。
産業政策課長	それでは、ここで執行部からの報告事項について、全員協議会へ(①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたいと思います。まずは執行部の意向を伺いたいと思います。 ②(1) 一般財団法人島根県石中央地域地場産業振興センターの解散について ②(2) TC浜田農場株式会社の新規常用従業員雇用者数について(報告) ②(3) 「浜田市豊かな森づくり推進協議会」の設立について ②(4) 漁業別水揚げについて ②(5) 浜田港四季のお魚カレンダー2019について ②(6) 浜田市観光協会本部事務所移転について ②(7) 美又温泉 泉源水中ポンプ設備緊急修繕について ①(8) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況について(中間報告) ①(9) 浜田駅前広場整備計画(案)について ②(10) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について ②(11) その他 ② ○オリックス・ゴルフ・マネジメントの事業譲渡について(報告) ② ○海鮮居酒屋「山陰浜田港」の開店について(報告) ① ○お魚センターの買取りについて 執行部の意向が示されましたが、そのとおりでよろしいですか。 (「はい」という声あり)

16. 陳情審査

- (1) 陳情第56号 体験村の再出発のためにも、処分に関する陳情について
- (2) 陳情第62号 ふるさと体験村の処分に関する陳情について
- (3) 陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を求める陳情について

岡本委員長	執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 (「なし」という声あり) では、執行部の皆さんは退席されて結構です。暫時休憩します。
-------	---

《 執行部退室 》

委員会を再開します。

それでは、これより執行部提出の議案13件について採決を行います。

○「議案第68号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第71号 浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第72号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第73号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第74号 指定管理者の指定について（浜田市縁(えにし)の里地域振興施設）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

○「議案第75号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第77号 市道路線の廃止について（横山線外）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第78号 市道路線の認定について（浜田229号線外）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第84号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第85号 指管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第86号 工事請負契約の締結について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第87号 工事請負契約の締結について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う電気設備工事）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第88号 工事請負契約の締結について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う機械設備工事）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情審査に入ります。

まず、「陳情第56号 体験村の再出発のためにも、処分に関する陳情について」委員からご意見をお聞きます。

既に処分は終わっていますので、不採択をお願いします。

私もそのように考えます。

他にありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

○「陳情第56号 体験村の再出発のためにも、処分に関する陳情について」を採決します

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 挙手 なし 〕

挙手なしと認め不採択と決しました。

牛尾委員
川上委員
岡本委員長

牛尾委員

続いて、「陳情第61号 産業建設委員会勉強会の公開に関する陳情について」委員からご意見をお聞きします。

来年の4月1日から通年会期について決まっています。勉強会という名前のものはそれ以降無くなります。あわせて産業建設委員会の勉強会を公開しろという陳情は委員会の勉強性格から馴染まないと思います不採択をお願いします。

川上委員

委員会活動を支える知識情報を収集する場としての勉強会は公開にそぐわないと思います。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

○「陳情第61号 産業建設委員会勉強会の公開に関する陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手 なし]

挙手なし不採択と決しました。

三浦委員

続いて、「陳情第62号 ふるさと体験村の処分に関する陳情について」委員からご意見をお聞きします。

処分は既に終わっているものと理解しているので、不採択で良いと思います。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

○「陳情第62号 ふるさと体験村の処分に関する陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手 なし]

挙手なしで不採択と決しました。

川上委員

続いて、「陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報 提供を求める陳情について」委員からご意見をお聞きします。

牛尾委員

私は採択で良いかと思います。

今日体験村については執行部ならびに支所長から報告がありました。継続が相応しいと思います。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

○「陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を求める陳情について」継続という意見が出ました。継続

審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

挙手多数で継続審査と決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。

6. その他

岡本委員長

委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、委員長報告については12月19日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よろしければ、議場に配布したいと思います。以上で産業建設委員会を終了します。

〔 16 時 09 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞